


報道機関各位

令和元年（2019年）7月5日（金）13時00分配付

<p>項目</p>	<p>平成30年度緑化功労者（林野庁長官賞）受賞に係る市長報告について</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度緑化功労者決定通知文書 ・緑化功労者表彰実施要領
<p>内容及び報道に当たったのお願い</p>	<p>北見市端野町在住の北海道指導林家 野々下聰 氏（72歳）が、公益社団法人国土緑化推進機構から贈られる、平成30年度緑化功労者（林野庁長官賞）を受賞し、令和元年（2019年）6月2日（日）に愛知県で開催された第70回全国植樹祭の会場にて表彰された。</p> <p>この受賞を受け、北見市長に次のとおり受賞報告を行う。</p> <p>日 時：令和元年（2019年）7月18日（木） 13時00分から 場 所：市長応接室 報告者：北見市端野町 野々下聰 氏</p> <p>【参 考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賞の概要 国土緑化推進機構が、国土緑化運動に永年にわたって貢献し、その功績が顕著である者を、天皇皇后両陛下が御臨席する全国植樹祭において、緑化功労者として表彰している。 ・野々下聰氏の主な経歴 農業に従事する傍ら、所有山林（64ha）において造林や間伐等の森林整備を積極的に実施し、端野林業グループの会長としても端野自治区の地域振興に取り組んできた。また、北海道指導林家としても、オホーツク東部地区指導林家連絡協議会会長を務めるとともに、自己山林を通じて森林づくりの技術の普及推進に積極的に関わるなど地域林業の振興に貢献している。 ・野々下聰氏の主な受賞歴 平成23年 北海道社会貢献賞（野生鳥獣保護） 平成25年 農林水産祭参加全国林業経営推奨行事（大日本山林会会長賞） 平成26年 一般社団法人日本善行会善行表彰 平成28年 北海道産業貢献賞（森林づくり功労者） 平成29年 東北・北海道地区緑化推進協議会緑化功労者
<p>他のクラブとの関係</p>	<p>上記事項について、北見市役所（端野総合支所）からも、報道機関へ発表しています。</p>
<p>担当窓口</p>	<p>オホーツク総合振興局東部森林室</p> <p>普及課課長 只野 泰光 北見市青葉町 2-10 Tel:0157-24-6278 Fax:0157-24-6228</p> 

国緑31第39号
平成31年2月6日

北海道知事 殿

公益社団法人 国土緑化推進機構
理事長 佐々木 毅



平成30年度緑化功労者の決定について

当機構の運営につきましては、平素格別のご支援ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「平成30年度緑化功労者の推薦について」（平成30年4月2日付け国緑30第115号）で募集を行いました平成30年度の緑化功労者につきましては、別紙のとおり受賞者を決定しましたので通知します。

受賞者の皆様に対しましては、当機構から別途通知致します。

なお、この表彰は、来る6月2日（日）に愛知県で行われます第70回全国植樹祭の会場において行う予定ですが、受賞者あての案内状については、別途、愛知県から送付されます。

なお、緑化功労者決定についてのプレスリリースを2月12日に予定していますので、それまでの間、取扱いに注意していただきますようお願いいたします。

担当：総務部 山元康則
電話：03-3262-8451
Mail：yamamoto@green.or.jp



平成30年度緑化功労者

◎ 農林水産大臣賞（感謝状） 3名

千葉県	木内 兵太郎
愛知県	竹内 明美
愛媛県	鈴木 一幸

◎ 国土緑化推進機構会長賞（感謝状） 3名

青森県	濱田 栄子
岩手県	横澤 孝一
埼玉県	新井 清

◎ 林野庁長官賞（感謝状） 7名

北海道	野々下 聡
宮城県	沼倉 忠大
静岡県	土屋 勝利
滋賀県	辻 宏朗
京都府	高田 明
山口県	藤原 俊廣
徳島県	横山 利治

◎ 国土緑化推進機構理事長賞（感謝状） 3名

群馬県	田中 昌嘉
兵庫県	位上 啓一
佐賀県	原 二三夫

緑化功労者表彰実施要領

公益社団法人国土緑化推進機構

1 趣 旨

国土緑化運動に永年にわたって貢献し、その功績が顕著であった者を緑化功労者として表彰する。

2 推せん

- (1) 都道府県知事は、別添選考基準を参考とし、緑化功労者の候補者を推せんする。
- (2) 都道府県からの推せんは、1都道府県1名を限度とする。
- (3) 都道府県知事は推せんしようとする者について、別添様式により功績調書を作成し、中央表彰委員会に提出する。
- (8) 国土緑化推進機構理事長は、都道府県知事の推せんに準じて緑化功労者の候補者を推せんすることができる。

3 選 考

- (1) 中央表彰委員会は、上記2により推せんされた者について、その提出された功績調書をもとに、別添の選考基準を参考とし緑化功労者（農林水産大臣感謝状及び林野庁長官感謝状の候補者を含む。）を選考し、決定する。
- (2) 中央表彰委員会の委員は、国土緑化推進機構理事、学識経験者及び関係官庁関係者の中から国土緑化推進機構理事長が選り委嘱する。

4 表彰の種類

- (1) 表彰は次のとおりとする。
 - 農林水産大臣感謝状
 - 国土緑化推進機構会長感謝状 3点
 - 林野庁長官感謝状
 - 国土緑化推進機構理事長感謝状 若干
- (2) 農林水産大臣及び林野庁感謝状については、それぞれ農林水産大臣及び林野庁長官に授与の申請をして行うものとする。
 - なお、農林水産大臣感謝状の候補者は3点、林野庁長官感謝状の候補者は7点とする。

5 推せん調書の提出先

Ⓔ 102-0093 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館
公益社団法人 国土緑化推進機構

6 推せん調書の提出期限

毎年10月末日とする。

(別 添)

緑化功勞者選考基準

- 1 緑化功勞者は、地方の隠れた功勞者を主とすること。
- 2 国土緑化運動に尽力した期間及び年齢を特に勘案すること。
- 3 下記に該当するものは除外すること
 - (1) 大臣と同格の役職にあると考えられること。
 - (2) 林業及び緑化関係の功績により叙勲または黄・藍綬褒章を受けた者
 - (3) 国土緑化推進機構の行う表彰において緑化功勞者としてすでに大臣表彰、国土緑化推進機構会長賞を受けた者

(様 式)

功 績 調 書 (緑化功勞者)

(都道府県名)

1 氏名	年齢	生年月日	現在の職業
2 現住所	郵便番号	電話番号	
3 緑化運動の功績	具体的（運動の動機等）に記入すること。 功績に関する資料を添付すること。		
4 緑化関係職歴			
5 表彰歴			

注： 功績については、本人の実践活動、指導者としての内容等に類別して記載する。